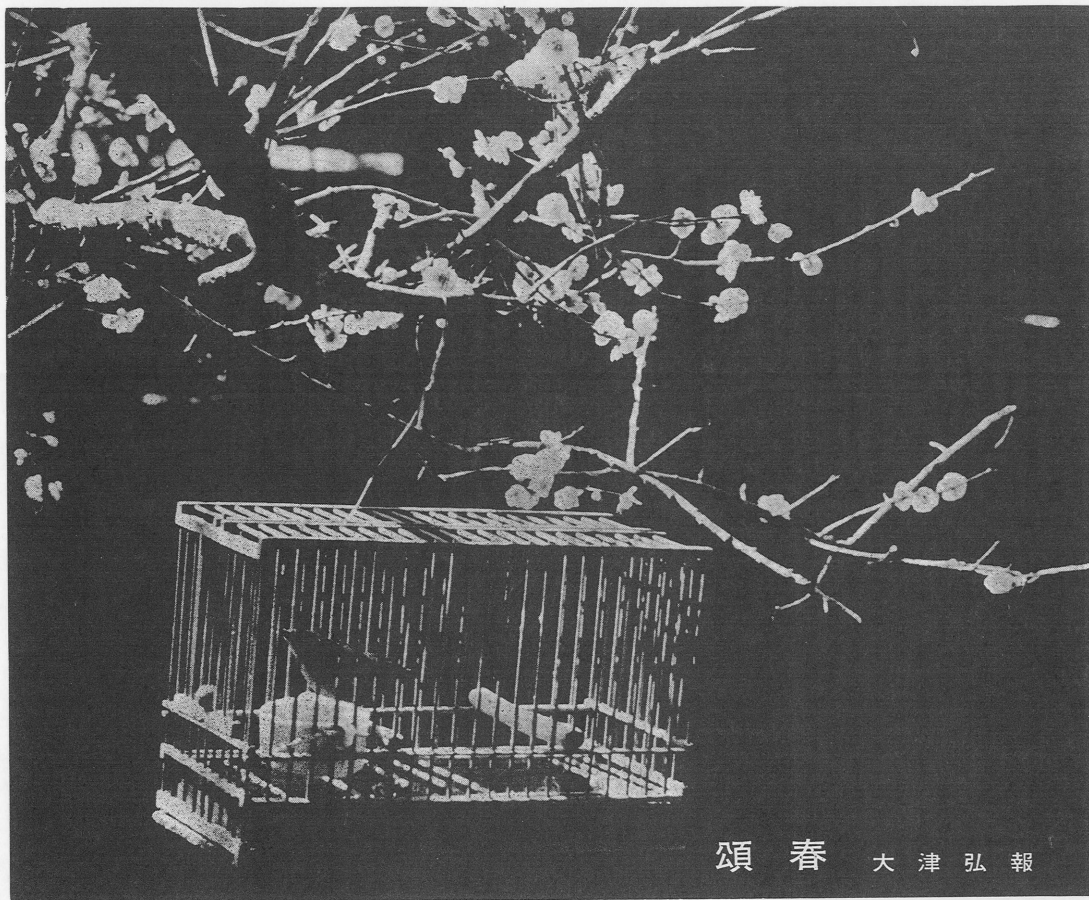




頌 春 大 津 弘 報

年のはじめに

あたりて

大津町長
坂 本 篤 美



町民の皆様新年お目出とうございます。

年頭にあたり皆様の御健康と御繁栄をお祈り申し上げます。

和やかな日ざしが訪れる新春の候予て整地工事中の大津中央公民館の敷地も正月中には出来上り、待望の中央公民館も春三



四月頃には完成の見込みで、これで新町五ヶ年建設計画事業の殆んど総べてが完了することになりました。

この五ヶ年建設計画は昭和三十三年に新市町村建設促進法に基き指定をうけて策定したのでありますが、その後政府の所得倍增計画による経済の進展による諸物価の昂騰により計画事業の遂行上幾多の困難にも遭遇致しましたが、これを克服して建設計画事業の完遂を見ますことは、私の最も感激するところであり、これ一重に町民の皆様と御支援の賜であり、深く感謝申し上げます。

茲に新春を迎えるに当り、町村合併後今日までの町政の発展を基盤として農業、商工業の振興、社会福祉事業の充実、教育施設の整備等々住民福祉の増進に寄与するため、新町第二次五ヶ年計画を策定して新町の一大飛躍と発展を図り、明るい、豊かな町造りに努力したいと存じますので、町民の皆様との絶大なる御協力をお願い申し上げます。

賀 正

年頭の御挨拶

大津町議会議員 熊本 寅利
熊本町議会議員 西本 寅利

西 本 寅 利



昭和三十八年の新春を迎え
町民の皆様の御繁栄を心から
お祈り申し上げます。

茲に新町発足して満六年と
なり、昨年は議会議員各位の
研鑽と共に町民の皆様の大
なる御支援により大津町議会
は地方自治の本旨に遵つて議
会運営の改善に務め、もつて住民福祉を増進した功績大なる故を以つて
全国町村議会議長会長より熊本県唯一の町村として表彰の榮譽に浴しま
したことは、町民の皆様と共に御同慶に存する処であります。

本町も本年三月を以つて新町建設五ヶ年計画も終了し、新しい年を
迎えいよいよこの確固なる基盤の上に立ち一大飛躍が期待される時、一
つの例を申しますと私達議会と致しまして、現
政府の重点政策たる農業構造改善についても考え
昨年九月議会に於て経済常任委員会に付託し、す
でに其の実動に入り調査研究中であり、町当局の
事業計画樹立に対し万全を期したく思っている次
第であり、議員の皆様と共に大津町の発展に努力
する覚悟でありますから、町民の皆様のご一層の
御協力を御願して年頭の御挨拶にいたします。



第九回大津町議会定例会開催

第九回町議会定例会は昭和三十七年十二月十八日午前十時より議会会場で招集され開会。当日は西本議長より会期日程を語り会期決定後引き続き坂本町長の提案理由の説明があり其の後各議案に対し質疑応答がくり返された後本会期の主なる議案、昭和三十六年度の一般会計の決算外二件が提案されたので決算特別委員会を設置して議案の審議の慎重を期する意味で特別委員会委員八名を選任し其の後各議案を委員会に付託し左記の会期日程に従い各議案を慎重に審議の結果原案通り決定されました

本会議の会議日程

十二月十八日（火）午前十時 本会議 議場

会期決定、上程議案の説明質疑、特別委員会の設置、委員会付託

文化常任委員会 午前十一時三十分 議場

十二月十九日（水）午前十時 議場

決算特別委員会

十二月二十日（木）午前十時 議場

決算特別委員会 午後一時 議場

総務常任委員会

十二月二十一日（金）午前十時 本会議 議場

一般質問、委員長報告、議案の審議決定、陳情の取扱について

昭和三十七年度上半期の町財政事情

健全財政は町民御協力のためもの

昭和三十七年度上半期（四月—九月）の財政事情を公表しましたのでその概要御知らせ致します。

昭和三十七年九月末の予算累計（特別会計を含む）は二二〇、〇六九千円で前年度予算額と比較すると、二七八八千円の増となりますがその主な原因は、本年七月発生の集中豪雨に因る災害復旧費及び中央公民館の建設

費等が増加並に新会計（フルドーザ特別会計）の増に因るものであります。

(イ) 昭和三十七年九月末における各会計別
歳入歳出の概要

区分	会計区分	予算額	収入済額	支出済額	差引残額	備考
1	一般会計分	172,314千円	72,566千円	56,286千円	16,268千円	
2	上水道特別会計	14,170	6,131	3,961	2,170	
3	国民健康保険特別会計	28,567	13,118	9,924	3,194	
4	国民健康特別会計	3,607	1,857	1,671	186	

5	ザルトー・ワ特別会計	1,411	—	—	—
合	計	220,089	93,672	71,854	21,818

(ロ) 町民負担の状況

町 税 の 負 担 額

町税区分	町民税	固定資産税	雑自動車税	たばこ消費税	電気税	木材増徴税	町税合計	備考
負担区分	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
調 定 額	22,437	32,028	1,397	3,086	1,160	333	60,441	
一人当り負担額	円 1,025	円 1,463	円 64	円 141	円 53	円 15	円 2,762	人口 21,885人
一世帯当り負担額	5,239	7,480	326	721	271	78	14,115	世帯数 4,282

(ハ) 町債（起債）の現況及負担額

区分	町 税 の 備 考	町 債 の 負 担 額 (一般会計分)
会計別	現 在 高	
一 般 会 計	千円 38,305	町民一人当り 円 1,750
上水道特別会計	上水分28,210 簡水分23,568	一世帯当り 8,945
国民健康会計	825	
合 計	90,898	

(ニ) 一時借入金について

本年度は昭和三十六年度よりの繰越金五、四七九万円を基礎財源として健全財政の確立に努力しました結果、九月末迄一時借入金が必要を認めなかつたことは、町民皆様の御協力の賜であり同様に堪えないところであります。

税 務 課

計画に基き健全財政の確保を図るはもとより更に前進して町民所得の増大施策を推進し、長期にわたる財政の健全化を確立する所存でありますので、尚一層の町政に対する御理解と御協力を御願ひする次第であります。



事業総額五、三〇〇万円の実績

昭和三十六年度決算の概要

一、一般会計

昭和三十六年度一般会計決算額は才入総額一六〇、七五五万円、才出総額一五五、二九六万円、差引残額五七九千円で翌年度へ繰越すこととなり健全財政の運営上真に慶びに堪えないところであります。

昭和三十六年度は当初予算において不要不急の経費を極力抑制して投資的経費に充当した結果、事業総額五三六〇三千円の実績を挙げましたことは町民各位の納税意識の昂揚と相俟つて、町政に対する深い御理解と協力の賜と感謝に堪えないところであります。昭和三十六年度において施行した事業の主なるものを列挙しますと次のとおりであります。

記

事業名	事業費
軽自動車運転免許試験場	七四九
小型動力ポンプ	六七五
小学校々舎新築	八、四五五
維持修繕費	一、〇五二
中学校	八六〇
ブルサイド	二、九二〇
公民館改修費	一、二八〇
公営住宅建設費	七、一九八
畜産奨励費	二、八六〇
商工振興費	七六六
農道新設改修費	二、一三二
産業振興費	一、二四六
造林造成事業	二、四六八
農地災害復旧費	一、六〇二
牧野改良事業	一、四五三
道路維持修繕費	九、九一四

公共災害土木費
大津高校体育館

合 計

四九、一九〇
(五〇〇千円以上の分)

二、上水道特会計

歳入総額 九、七四二千円
歳出総額 八、〇七九千円
繰越額 一、六六三千円

三、国民健康保険特別会計

一、国保事業

歳入総額 二六、四八七千円
歳出総額 二五、一二〇千円
繰越額 一、三六七千円

二、直診勘定

歳入総額 三、三四一千円
歳出総額 三、一八三千円
繰越額 一五八千円

米の配給制度、価格の改正

新しく特選米が設けられました

昭和三十三年十二月一日から米の配給が下記の通り改正されました。

一、配給量

従来通り一人一ヶ月当り一〇kgです

二、配給米の区分

(1) 特選米

新らしく設けられたものです

一等と二等の原料玄米でできた精米です。登録した米屋から配給量の範囲内で希望する数量はいつでも買えます。但し数量の限定と需給操作の面から普通米を充当されることがあります。

(2) 普通米

三等と四等の原料玄米でできた精米です。登録した米屋から配給量の範囲内で希望数量はいつでも買えます。

(3) もち米

水稻と陸稲のもち玄米でできたもち精米です。登録した米屋から定められた配給数量は買えます。

(4) 徳用米

内地米の五等と陸稲の原料玄米でできた精米です。登録した米屋から希望する数量はいつでも買えます

(5) 準内地米

登録した米屋から希望の数量はいつでも買えます。

(6) 普通外米

どここの米屋からでも自由に買えます。

(7) 業務用

旅館、食堂、すし屋等の米飯提供業者に希望に応じ配給されます。

三、配給米の価格

一〇kg当り

種 類	一 般 用 米	業 務 用 米
特 選 米	九九五	一、〇三五
一般普通米	九三五	九七五
徳 用 米	八六五	九〇五
準内地米	八三〇	八六〇
普通外米	七二〇	七二〇
水稻もち米	一一〇	一一五〇
陸稲もち米	一、〇八〇	一、一二〇

四、配給期限

配給月の末日までとなりました。

小売業者に対する登録変更が

随時に出来ることになりました

今般特選米の新設に伴い食糧法の一部改正が行われ消

費者の小売販売業者に対する関心を高め、かつ小売販売業者に対する選択をより自由にするため、消費者と小売販売業者との結び付き登録の変更の制限が大巾に緩和されたので御知らせします。

要 要 旨

消費者の小売販売業者に対する登録は随時変更しうることとし、手続をした翌月から新規登録小売店で配給をうけることが出来る。(今まで年二回でした)

熊本県知事選挙

選挙人名簿を
認下さい

今回熊本県知事の任期満了に伴い次の通り知事選挙が執行されますので公明選挙の推進に御協力下さいませよう御願ひします。

一、選挙の期日 昭和三十八年一月二十九日 予定

二、補充選挙人名簿の調製及び縦覧等に関する期日及び期間

調製現在期日 昭和三十八年一月十二日

申請期間 昭和三十八年一月十三日から昭和三十八年一月十七日まで

調製期間 昭和三十八年一月十八日から昭和三十八年一月二十三日まで

縦覧及び異議申立期間 昭和三十八年一月二十四日から昭和三十八年一月二十四日まで

異議決定期限 昭和三十八年一月二十五日

確定期日 昭和三十八年一月二十六日

この選挙に用いる選挙人名簿は昭和三十七年九月十五日現在で調製した基本選挙人名簿及び昭和三十七年十二月二十日現在で整理した整理選挙人名簿並びに、今回調製する補充選挙人名簿で選挙を行うこととなります。したがって、一月十二日現在で三ヶ月(昭和三十七年十月

十一日以前に本町に転入の者、以上引続いて居住している人及び、満二十才(昭和十八年一月十三日まで生れた者)になる人で現在の選挙人名簿に登録されていない人は補充選挙人名簿の登録申請をしなければ投票ができな

社会福祉協議会便り

老人クラブ員に杖の

おくりもの

杉水の小林部落には不老会（老人クラブ）があつて豊岡豊次郎さんを会長に七〇才以上の入道婦人会や豊岡民生委員の協力で自主的な運営が行なわれ出席率もよく毎月一回みんなでいこいの一時を送つてゐます。

会長の豊岡さんはかねて会員の為何か自分の手で出来るものはないだろうかと考えていましたそして「フト」會員に杖を送ることを思いつき、以来豊岡さんは五月から一本／＼たんねんに真心こめて杖造りを始めましたが

この程二十五本の杖が出来上り十一月の例会に配りました。

會員には此の上もないようこびで小林の不老会や豊岡さんの善意によつて益々親睦融和の度を加えることとしてよろ。

町にはこうした老人クラブが二〇あつて楽しい会合を開いています。今年は更に老人福祉法と言う新しい法律の誕生も予定されています。

老人クラブが未だ出来ていない部落では一日も早くこの会を作り老人のしあわせを一層高めるように致しましょう。

（老人クラブについての御照会は役場の福祉課へ）

社会福祉協議会寄付

月 日	住 所	氏 名	金 額	要
一一、一	鍛冶上住宅	渡 辺 健 雄	五〇〇 円	鉄道事故防止による国鉄からの謝礼金
二	錦野小六年	坂 田 千 春	六六一	拾得物保管期限満了による警察からの交付金
二	真城小五年	吉 良 光 正	一〇〇	同 上
九	上 大 津	島 野 ハル子	一〇〇	同 上
一四	鍛冶上住宅	木 村 澄 夫	五〇〇	亡三女恭子様の香典返し
一九	熊本市	菊 田 久 男	一三〇	拾得物謝礼金として警察からの交付金
一一、一	新 村	成 田 イツ子	五〇〇	亡父信雄殿の香典返し
六	本町一	中 村 正 己	一五、〇〇〇	亡父子之吉殿の香典返し
一三	不 明	B G 二 人	一、〇〇〇	第六回目



町民福祉の相談相手

民生委員が改選されました

民生委員は社会福祉の仕事を進める上に一番大事な機関で民生委員にはこの仕事に熱意をもった人達を名譽職として厚生大臣と知事が委嘱しているものであります。又民生委員は児童委員を兼ねており児童福祉の事にについては勿論低所得者層の生活相談、子供会、老人会、部落連絡協議会等広い範囲で町の為働かれる人達です。十二月一日附て新しい民生委員が次の通り委嘱され、十二月七日の委員会で担当地域も決定しました。明るい豊かな町づくりに又、生活に苦しい人達の相談相手に気軽に民生委員の人達と話し合いをいたしましょう

地域担当割当表

(福祉課)

住所	民生委員氏名	担当	地区
外 牧	栗本 徳昌	内牧、外牧	
錦 野	内田 信義	錦野	
島子川	太田 鉄治	島子川(岩坂泊部落を含む)	
岩 坂	矢野 和子	岩坂	
大 林	坂田 政人	瀬田、大林	
吹 田	石井 伊八	吹田	
森	坂田 重雄	森	
中陣内	吉田 政治	中陣内、下陣内	
中 島	合志 真一	上陣内、中島	
上 町	高本 虎彦	上町、下町	
引 水	源川 政美	引水、吐、西鶴	
上 鶴	平野 彦太郎	上鶴、後迫	
鶴 口	大塚 忠	鶴口、仲町、上天津	
塘 町	高野 広雄	旭町、塘町、松古閑、片平	
中学通二	田上 住人	中学通り、駅通り、桜町	
本町三	笠原 春雄	本町二・三、年瀬町	
前田町	横見 ハツ子	日吉町(西、東本町一、前田一、二町目、鍛冶上住宅)	

町民の皆さん

町民室のご利用を

町民相談室の利用は毎月増えていますが一二月は一月に比べて二倍弱になっています。町民の皆さんのための相談室でありますのでどしどし御利用下さい。

十一月相談室利用統計

福祉課	一五件
農業委員会	七件
経済課	一件
建設課	三件
総務課	三件
町民課	二件
税務課	五件
その他	一六件
計	五二件

室 一	山辺 菊	本町四、室一、室住宅
室 三	岩上 勝郎	井手上の上、村西、袋小路
灰 塚	今村 愛子	室三、四、五、天神町至二
高尾野	田原 照雄	新村、灰塚
杉 上	府内 学	新小屋、高尾野、畑ヶ谷
小 林	豊岡ハルエ	杉木上、源満、上の原
片 又	村山 香	杉木、小林、今村
上 中	今村 萬	片又、開拓、新開、
真 木	宮崎 太七	原口、御願所、中在日
宮 本	古庄 千里	真木、古城、米山
御所原	矢野 来	飯宿、多々良、宮本
		馬場、御所原、猿渡土下

憂慮される交通事故

すでに事故九四件発生



年未年始にかけては車輛や歩行者の交通がとみに活発となり、町は混雑し例年交通事故が多発し死亡事故も増加するなどきわめて憂慮される状況であります。

本年もすでに一月二八日現在で大津警察管内で九四件の交通事故が発生し、死者二名、負傷者八六名をだしておりますが、これは昨年の一年間の事故八三件をすでに一件も越えておりますし負傷者も一八人も多くなっております。

年未年始は人々の気分もあわただしくスピードの出し過ぎや、また忘年会や新年宴会など、飲酒の機会も多くありますので次の事項について、歩行者も車の運転者も十分注意して、事故防止に協力していただくようお願いいたします。

交通事故防止についての

お願い

道路を歩く人へのお願い

(被害者の二〇％は歩行者です)

イ、道路は右側を、歩道のあるところでは必ず歩道を歩いて下さい。

ロ、道路を横切るときは、信号に従って、必ず横断歩道を渡りましょう。

ハ、車のすぐ前や後を横切ったり、斜めに横切することは危険です。

ニ、子供の飛び出しは、親たちの不注意です。

ホ、道路上でバドミントンや、スケート遊びなどは止めましょう。

自転車に乗る人へのお願い

(被害の二〇％は自転車乗りです)

イ、自転車の左折、右折の時は手の合図を忘れずに。

ロ、自転車の通行区分は、車道の左り端しを縦に並んで一列に。

ハ、自転車の二人乗りは危険です。積荷の重さは三〇キロまで。

ニ、自転車は自分の体に合った車で。

ホ、ベルやブレーキは充分整備して。

自動車や單車を運転する人へのお願い

イ、酒を飲んだり、無免許運転は絶対に止めましょう。

家庭でも職場でも「運転する時は、酒は飲まない、飲ませない」ように致しましょう。

若しも、御礼が必要であればお酒は持たせて帰しましょう。

ロ、踏切では必ず一旦停車し、右と左の安全を確認めて。

ハ、曲り角や交差点では、徐行して、徐行とは八キロ位に速度を落し。

ニ、無理な追越しは事故の原因

ホ、せまい道路から、広い道路へ出る時は一旦停車又は徐行して。

ハ、自動車は時速四〇キロで、一秒間に二メートル走ります。無茶なスピードは事故の原因です。

商店や、沿道の方へお願い

- イ、道路を車庫代りに使わないで下さい。用事がすんだ車は車庫か交通の妨げにならないところへ移して下さい。
- ロ、商品や突き出しや、物件放置は困ります。
- ハ、道路としての荷造り、荷ときは交通の妨げです。

大津警察署

成人式該当者の調査

昭和十七年一月十六日と昭和十八年一月十五日までに生れた方で大津町居住者
一月十五日に行います成人式の準備をすゝめて
いますが、その該当者を各地区青年団にお願い
して調査しています。(大津地区は婦人会で)
調査渡れの方がありましたら直接公民館宛に御
連絡をお願いします。

中央公民館

今月の納税は

町県税民税第四期分です

新しい年を迎え気分を新たにしてい

一期一期毎必ず完納致しましょう

町役場より遠隔の地は次の通り集合徴収を行います。

集合徴収日程表

内牧	1月28日午前
外牧	1月28日午後
錦野	1月28日
鳥川	1月28日
岩坂	1月28日
瀬田	1月28日午前
大林	1月28日
吹田	1月28日午後
森	1月28日
陣内	1月29日
中島	〃 29
上町	〃 29
下町	〃 29
高尾野	〃 29
平川	1月30日
真木	1月30日
杉水	〃 30
小林	〃 30
小中	〃 30
下中	〃 30
片又	〃 30

第八回大津町議会臨時会 開催

第八回大津町議会臨時会は昭和三十七年十一月一日(土曜日)午前十時より招集され西本議長より会期日程について語り引続き本会議に坂本町長より提案理由の説明

があり議案に対する質疑応答がなされ、慎重審議の結果
原案通り可決決定されました。

議案第七十四号町有林立木の随意契約処分について、
議案七十五号工事請負者特命について

(大津中学校特別教室建築工事)

保育園に愛の遊具

子供が大好きだった

故赤峰菊次さん

大津保育園には家庭で保育に欠けると思はれる幼児六十名が保母の先生達五人の手によって保護養育されています。

この程保育園に子供用の遊具として平均台が二台送られて来ました。

これは鶴口の故赤峰菊次さんの遺志により未亡人イッさんから贈られたものです。

赤峰さんは生前大の子供好きで散歩に出ては子供達の話合手となり供達から通称赤峰のおちさんの名で親しまれていました。

園児達は思いがけない赤峰さんの贈り物に大うらやま喜びで皆んな楽しく遊んで居ます。

養老院だより

あけましておめでとう御座います

いよく当院も第三年目の新春を迎え、余生を楽しむ五十五名の老人達及び職員、同も養老施設としての真面目

目を差揮するよう一意識進んでおります。

地域の方がたの施設に対する理解と熱意は近隣町村にも波及し県内は勿論遠く九州各県からも施設の重要性を評価され大きな注目を浴びるようになりました。

こん後とも切に御指教と援助を願います。

◎慰問された方がた

源川良二(大阪市) 徳永ゆき子(下津町) 坂本美代子(相馬トヨ子(後通) 菊陽村消防団(長 曾井鎮人) 水源婦人会(長 久保田千代) 合志成(一 熊本市) 大塚校(室町) 岩本武(室町) 佐藤泰子(上郷) 河島実(恵風園) 鈴木重子(菊陽村) 綴治村婦人会(長、畑中のり子、川野鹿本町助役一行引水西隣住宅(長、米村トコ、石崎順子) 古賀大二(日吉町) 九電黒川保健所(敬称略)

御厚意誠に有難うございました。

又井上上婦人会(長 古庄幸子) から毎週日曜交替で洗濯及び衣類のつくぐいもの等奉仕して戴いております重ねて厚く御礼申し上げます。

以上

納骨堂建設寄付御芳名

一、金参千円也 南部 忍
一、金五千円也 大津町旧民生委員一同

(敬称略)

あなたは検察審査会を御存じですか？

検察審査会は一口に言えば検事の御目付役です。

いろいろな犯罪によつて害を受けた人や警察・検察庁に告訴・告発をした人で検事がその事件を起訴しない(犯人を裁判に廻さずに許すこと) どうも納得がゆかない—とお考えの方がいないでしょうか？もしありましたらすぐ検察審査会へお申し出下さい

費用は一切かかりません

検察審査会は検事の処分や検察庁の仕事のやり方全体にわたつて改善すべき点があれば是正するよう検察庁の長たる検事正に意見を述べるところです。

△検事の不起訴処分に納得のゆかない方は兎に角御相談において下さい

検察審査会は熊本の外玉名、山鹿、八代、人吉、天草の各裁判所内にも置いてあります。

詳しいことは最寄りの裁判所へお尋ね下さい。

熊本市京町一の七

熊本地方裁判所構内

熊本検察審査会事務局

検審査運営委員

大津町(古庄薬局)

下河辺清次

大津弘報

昭和三十八年一月一日発行
毎月一回発行(通巻六十六号)

印刷所 熊本市
編集 大津町
印刷 中央公館
所 大津町